



伊豆の国市 議会だより

2014年11月1日発行
No.35

編集
伊豆の国市議会だより特別委員会
〒410-2292 静岡県伊豆の国市長岡340-1
☎055-948-1417 FAX 055-948-2913
<http://www.city.izunokuni.shizuoka.jp/>



国宝 制吒迦童子立像^{せいたか} 運慶作 写真提供:願成就院

9月定例会

一般質問	2
委員会報告	8
議決結果・賛否一覧	12

一般質問

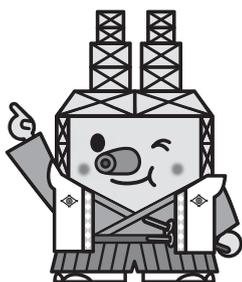
一般質問は最も意義のある発言の場であり、市民からも重大な関心と期待を持たれる大切な議員活動の場でもあります。今回は14名が行い、当局の考え方を質しました。

世界遺産登録活動の課題と今後について

天野佐代里

問 構成資産の全体の活動の方向性は、また、活性化に繋げていくためには。

答 登録決定後は新たな連絡協議会を立ち上げ、構成資産の管理保全のための連携協力を進めていく。江川文庫の収蔵館建設など、江川太郎左衛門の事跡が大きく物を言う事になると思う。



問 県や市民との連携は。

答 県には改修費用や施設整備にかかる補助等への通常枠かさ上げの継続実施を働きかけていく。

産業経済懇話会でも意見が

あった、公共交通機関の確保やものづくり体験が出来る仕組み、モデルコースの確保など、史跡や見どころなどの魅力を発信しリピーターを確保するためのプロジェクトを立ち上げていきたい。

観光地としてのガイドのあり方について

問 補助事業などを活用したボランティアの育成や、市全体で取り組む仕組みづくりが必要ではないか。

答 児童・生徒など若いエネルギーを活用し、初心者研修会、市内歴史ツアー、反射炉検定などあらゆる機会を通して新規ガイドの育成を進めていきたい。

歴史ガイドの会の皆さんとも話し合いながら、有償化の可能性について協議していくことなど、市民・事業者・行政が一体となって取り組むガイドシステムを早急に構築したい。

平成二七年度予算編成方針について

内田隆久

問 公共料金の見直しについては。

答 受益と負担の原則を踏まえ、適正な負担のあり方を検討するというところで使用料・手数料を見直していく準備を進めている。消費税が8%からは抜本的な見直しを行う方針。

問 歳出削減策としての下水道事業における「先導的官民連携支援事業」の検討業務委託とは。

答 民間活力を用いた手法を考慮した中で下水道の事業を短期で行っていく計画を今年度作成していくための委託。

問 高齢者福祉タクシー券と高齢者温泉交流館のあり方については。

答 「高齢者福祉施策のあり方検討会」で再検討していく。

「高齢者福祉施策のあり方検討会」で再検討していく。

伊豆箱根鉄道駅周辺整備構想について

田京駅と伊豆長岡駅の整備構想の進捗は。

問 伊豆箱根鉄道やJA等の考えを聞きながら整備構想を取りまとめ、整備の手順や実施時期などを判断したい。

答 伊豆箱根鉄道やJA等の考えを聞きながら整備構想を取りまとめ、整備の手順や実施時期などを判断したい。

「狩野川台風」の記憶をつなぐ会について

問 市としての取り組みは。

答 市民の防災意識の高揚や地域防災力の向上のためには積極的に協力していく。

資料情報収集などは区長会を通して周知を図っていききたい。



台風前大仁橋下にあった馬の温泉

不登校について

鈴木照久

問 伊豆の国市の状況について

答 平成二三年から二五年の間は、病気や経済的理由以外で年間三〇日以上欠席した不登校の生徒は、平均約六〇名と横ばい傾向であると言えます。

理由は、第一に無気力で、次いで、不安や情緒的な混乱など本人の個人的心理状況によるものが挙げられます。

また、小学生においては、複雑な家庭状況で生活が安定せず、親の生活のリズムの乱れが子どもに影響するものが多いようです。

中学生では、友人の仲たがいが、いじめを除く友人関係をめぐることが理由となるケースが顕著であります。

今後、スクールカウンセラーや心の相談員等を配し、心のケアに努めます。



スポーツ振興対策について
問 スポーツ振興課の設置とベロドローム(自転車競技場)での五輪開催誘致を。

答 スポーツ振興課の設置については、社会教育課内にスポーツ振興係がありますので現在のところ設置の考えはありません。

指摘の趣旨には賛同しておりますので、スポーツを地域振興・観光誘致の素材として積極的に活用する取り組みを進めてまいります。

自転車競技の他には、モンゴル国の「柔道」を強化練習場として誘致したいと考えております。

子どもの「いのち」をどう守るか

梅原秀宣

問 不審者による子どもへの事件が多発しているが、防犯カメラの設置等の対策は。

答 事件の未然防止に効果はあるものの、情報管理や購入費等の問題がある。地域の人の目による予防策を強化するなど事件が起こりにくい環境づくりに努める。

伊豆の国歴史ガイドの会

問 会員数並びに運営費の不足という課題を抱えているが、市の対応は。

答 民間事業者の協力を仰ぐ一方、中高校生を反射炉限定ガイドとして養成するなどして会員数を確保したい。運営費では、今年度委託料を増額したが、ガイドの有料化は課題もあるので会と協議したい。

河川的环境保全

問 投棄されたゴミで汚染されている市内の中小河川流域の環境をどう保全するか。

答 シルバー人材センターに委託して道路、水路等のゴミ回収を行っている。また市民協働による活動を通して環境への意識を高めていきたい。



長崎揚水機場付近(堂川)

国際競技への市の関わり

問 東京五輪・パラリンピックに市はどう関わるのか。

答 競技会場は無理だが、事前合宿の誘致には積極的に取り組む。柔道競技でモンゴルの誘致を検討している。

葦山庁舎機能移転及び庁舎解体について

鈴木平一郎

問 葦山支所機能移転については。

答 葦山庁舎を利用する市民や職員の安全を確保するため暫定的に移転するという判断をした。移転先は市民課葦山支所と葦山土地改良区事務所は葦山農村環境改善センター一階。経済環境部農業商工課は大仁庁舎一階、同部の環境政策課と廃棄物対策課、新ごみ処理施設整備課は大仁庁舎二階の予定。

問 庁舎解体については。

答 現在、庁舎解体のスケジュールは決まっていない状況。葦山庁舎は、し尿処理場を建設する際に庁舎を併設することで地元区の同意を得た経緯があることから、地元の問題が得ることが先決であると考えている。

問 庁舎解体後の利用計画は。

答 現時点では白紙の状態。しかし、市民窓口などの支所機能や地域の防災拠点機能などを現在の場所に配置する必要性は高いと考えている。

災害対策本部について

問 本部運営の支障に対する対策は。

答 現在の災害対策室が手狭なため、伊豆長岡庁舎三階の第一、第二、第三会議室への移転と機器類の設置などを検討している。事業費等がまとも次策、議会に諮りたいと考えている。

斎場の整備について

問 伊豆市の斎場の共同利用については。

答 単純に火葬炉の増設を行うだけでは解決できない課題があると考えている。今後両市での協議を経て最終的な方針を決めることになる。

高齢者温泉交流館の利用の有料化と施設の管理・運営について

佐野之一

問 有料化への方向性と運営検討委員会設置とその経過については。

答 今後施設を維持していくに当たって、維持管理費の負担が大きいこと、公の施設として施設を利用する方としない方の負担の公平性や公正性を確保する必要があることなどから、本年度設置した高齢者福祉施設のあり方検討委員会において施設の運営について検討していく。本年八月には高齢者福祉施設のあり方検討委員会設置要綱を制定した。

県内企業短期経済観測調査結果について

問 本市における中小企業の流出入については。

答 経済センサス基礎調査

によると市内の民営事業者数は平成一八年から平成二一年の三年間で九一事業所が減少している。

問 防災・減災技術を取り入れたモデル工業団地の開発、整備等の具体的な取り組みは。

答 雇用確保は将来の人口減少を回避するための最も有効な方策であると考えられるので、企業誘致は非常に重要なことだと認識している。今後は他の市町の取り組みも参考にしながら県とも協議を重ね県指定区域の指定に向けた検討を行っていく。

不登校小中学生について

問 本市での対策については。

答 本人の登校を促すために担任や生徒指導担当教員が電話連絡や家庭訪問を繰り返している。保護者に対する積極的な働きかけも行い家庭環境の改善を図る試みを重ねている。

適正な職員数について

柴田三智子

問 合併してからの行政改革において、正規職員数がか

なり減らされています。その為、自治体職員の仕事量はかなり増えています。これからの自治体は、行政と共に地域住民が諸問題に対して解決していく仕組みを構築していく必要があります。今後の職員数をどの様に考えていますか。

答 市町村合併の大きな効果や目的は、職員数の削減により経常経費の圧縮は達成しました。しかし、自己選択、自己決定出来る自治体として飛躍していくためには、市の将来を考えるスタッフ部門の充実を図っていく必要があります。そして、今後の権限委譲や市民ニーズの多様化による業務量の増加への対応についても、民間委託だけでなく、土

木、建築、福祉などの専門職も充実していくことが重要であると考えています。

若者の政治参加について

問 若者の政治離れに対する対応として、子供の頃から主権者教育を通じた「子供議会の開催」をしてはいいかですか。

答 子供議会の開催も一つの有用な方法と思いますが、限定された子供だけの参加や、一日だけのイベントなので効果に疑問があります。提案の趣旨を踏まえ、主権者教育にとどまらず、子供達の自由な発想を引き出し、まちづくりに生かすことのできるような取り組みを検討していきたいと考えています。

中学校空調設備財源として中止された『敬老祝い金』の復活時期について

杉尾利治

問 平成二六年度に実施された長岡・韮山中学校空調設置工事の予算（九五〇万円）の財源は、国庫支出金一五〇〇万円、地方債六〇〇万円、一般財源二〇〇万円。敬老祝い金予算一八二四万円が一般財源に転用されたが、来年度は敬老祝い金を復活するの。

答 平成二五年度は七五歳以上の高齢者に三〇〇〇円分の商品券を交付し、全体で一七五〇万円となった。個々に交付するよりも、子供たちや高齢者福祉のためにまとめた形で使うのが望ましいという声もあった。今後については今の形ではなく、高齢者福祉のあり方検討会で敬老の意をどのように表すのか検討して



いきたい。高齢者の健康づくり、子育て支援、教育環境整備に重点をおき、より一層大切にしたい。

問 子供のためになどと言っているが、高齢者施設を建設するために敬老祝い金を使いたいというのなら分かりやすい。しかし、中学生の孫のためにエアコンを付けるので今年敬老の祝い金は出せないという家庭は無いと思う。当然空調設置工事後に復活するのかとの疑問は出てくる。復活しなければ空調設置工事は敬老祝い金を廃止する口実に使われたのではないのかと疑われかねない。一度復活をした後に、あらためて、高齢者福祉のあり方を検討するのであれば理解できるのだが。

答 現在も高齢者を対象にした福祉サービスはたくさんあるが、これからも高齢者の皆様を大切にすること、は市を挙げてしていく。

防災地震対策事業について

小澤五月江

問 避難路マップ作成計画は。

答 災害対策基本法や県の指針に基づき避難場所等を見直す必要がある。避難経路は避難場所等が定まった段階で検討する。各世帯、各地区で避難経路の検討・確認も必要と考えている。一連の見直し作業完了後に防災関係情報を網羅した防災マップを作成し、各世帯・各地区に配布する予定。

問 地区公民館耐震化への補助については。

答 コミュニティ施設整備事業費補助金交付要綱を本年度見直し、各区長に説明を行い要望を確認した上で、平成二七年度当初予算に所要額を計上していきたい。

問 防災備蓄食料の消費期限管理と活用については。

答 消費期限が切れる前に自主防災会へ提供している。防災訓練時の試食等に使用されているため廃棄するものはない。購入時期も防災訓練での使用も考慮し調整している。

子育てしやすい環境整備を

問 総合子育て支援センターの設置については。

答 今の時点では考えていない。必要性は十分把握している。

高齢者の居場所づくり

問 空き家、空き店舗を利用した居場所づくりの初期改修費用の補助については。

答 市が支援するのは厳しい。民間の力での設置が望ましい。

問 認知サポーター養成講座の実績と課題については。

答 平成二五年度は二二回開催し八六三人が参加している。課題としては内容の充実と受講生の拡大が挙げられる。

子ども・子育て支援新制度の来年四月実施で、保育の後退にならないように

三好陽子

問 新制度ができた背景に、待機児童の解消があるが、当市の待機児童の状況は。

答 保育園も放課後児童教室も、待機児童はいません。

問 新制度の実施で、大きく変わる点は。

答 幼稚園・保育園は、入園手続きの前に支給認定が必要になる。私立幼稚園の利用者負担額は市が定める。小規模の地域型保育事業が公費負担対象となり、認可・確認を市が行うことになる。

地区公民館の耐震化は

問 計画的に推進を

答 平成二四年度に全額市費で、市内二〇地区公民館(昭和五六年以前建築)の耐震診断を行ったが、結果は。

答 震度七クラスの地震に「二応倒壊しない」公民館が二、「倒壊の可能性あり」が五、「倒壊の可能性高い」が一三という結果だった。

問 市と地域が連携して、耐震化を推進する必要があるが、補助の拡充の具体的な考えは。

答 現在のコミュニティー施設整備事業費補助金(上限一三〇〇万円)の交付要綱を見直し、平成二七年度予算に所要額を計上したい。

老人クラブ会員増のために

問 市もPRを

答 広報でのPRや、自主的な活動の支援に取り組んでいきたい。



農土香堆肥で育てた 農産物のブランド化を

田中正男

問 生ごみ堆肥化施設「農土香」で製造された堆肥は、完熟堆肥で臭いも無く使いやすく、良いものが取れると評判が良い。使用基準を作り、できた物に付加価値を付けてブランド化できないか。

答 伊豆の国ブランドとしての市の展開は難しいが、生産者がエコ農産物等の認証取得し、ブランド化することへの支援はしていきたい。

ふるさと納税、官公庁オークションで財源確保を

問 ふるさと納税を出身者や観光客にPRして、市への寄付金が増えるようにしては。

答 今後はふるさと納税を積極的に活用していきたい。

問 公有財産や備品の処分に、官公庁インターネット

オークションの活用を。

答 オークションが有利か検証して利用の可否を検討する。

FMいずのくにの自立を

問 「FMいずのくに」の株主総会での、平成二五年度の収支報告はどうであったか。

答 収入一二九七万円、支出二五三一万円で一二三四万円の赤字だったが、徐々に改善している。

問 今後も赤字の心配がある。市の責任をどう考えるか。

答 設立の経緯や大株主としての市の責任は認識している。五年間の経営改善計画を立て、経営が安定するように申し入れてある。



FM いずのくに

介護は、地域で支えて まちづくり

後藤真一

問 要支援の切捨てではないか。介護新制度のねらいは。

答 重度要介護者も地域で暮らし続けられ、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される体制。地域包括支援センターの構築にある。

問 詳細は未定と言うことだが、市の統括と相談センター、市民の参加しやすい仕組みづくりは。

答 サービスの減少・市民の不安のないように、年度内に方針を出したいと思います。

**子育ても、地域で支えて
まちづくり**

問 子ども子育て支援新制度のねらいや変更は。

答 認定と給付という仕組みがあるが、現在とあまりかわらないのではないかと。

問 子育て支援課・子育て相談窓口の設置は。

答 必要だと思うが、現状では難しい。有識者の意見を伺い考えたい。支援室に「子育てホットライン」を設置したい。

**狩野川流域雇用創造協議会の
事業中止について(三回目)**

問 事業中止の原因は。

答 成果目標理解の不備。事業内容の不備。事業の枠組み・体制の不備。特定団体に閉じていた。

問 発足時の担当者の考えは。

答 実施体制と事務量処理に危惧を抱いていた。

問 危惧を抱きながら何もしない。構成員でもない人のワンマン体制では。

答 観光協会臨時理事会で、担当理事の辞任承認。事務局長嚴重注意。職員は明白な法令・義務違反がないので処分無し。ただし、責任を果たすべく部長会議で訓示。再発防止に努める。

街路灯等の安全管理に ついて

柴田三敏

問 さびや劣化による危険性の把握については。

答 平成二五年度末現在、市内にある五九二基の街路灯と二一八基の道路照明灯については全て点検が終了している。第三者への被害の恐れがある街路灯は二八基、道路照明灯は一基。街路灯については、管理する商工会や個人に補修をお願いしている。道路照明灯は既に補修完了している。

問 故障している灯具の修理と危険な灯具の撤去工事については。

答 大仁地区の街路灯二九九基は商工会で修繕を行い、経費の半分を市が補助。伊豆長岡地区の街路灯の内、個人管理の二〇八基は市が修理や撤去などを行うことは難しい。街路灯は地域のにぎわいづく

りや防犯などの公共的な役割を果たしているが、多額の事業費が想定されるので、現状を十分精査の上、検討したい。



街路灯

問 伊豆長岡駅東側改札口設置のための折衝の進捗状況は。

答 駅周辺将来構想策定の過程で、鉄道事業者や周辺市民、駅利用者等の声を聞き設置の可能性を見極めたい。

問 伊豆長岡駅からのバス路線の再開と代替案は。

答 路線の復活または自主運行も視野に入れバス事業者との間で運行ルートや便数、費用負担など検討していきたい。

空き家対策について

山下孝志

問 敷地へのごみの不法投棄、不審者の侵入、放火の要因となるほか、災害時には避難や消防の妨げになる空き家に対する市の対策は。

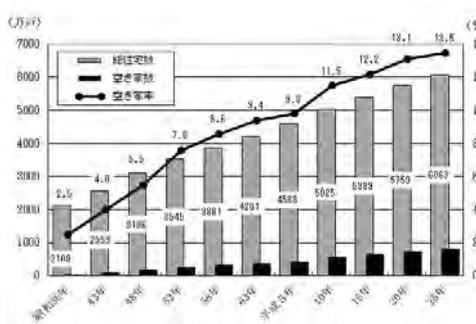
(一)現在の空き家数と今後の推移については。

(二)行政代執行などを行うための条例の制定など今後の取り組みは。

答 (一)居住世帯が長期にわたり不在の住宅は、平成十五年は七〇〇棟、平成二十年は一〇五〇棟で人口や世帯数の減少でさらに増加すると予測される。

(二)伊豆の国市空地の環境保全条例を制定しているが、空き家に対応する条例等がなく手つかずの状態となっている。行政代執行などの措置は費用面の負担、訴訟のリスク

などが考えられるので、国の動向も注視しながら条例制定については慎重に検討したい。



国内の空き家数の推移 (統計局資料)

問 耐震不足の地区公民館について

今後の市の取り組みは。

答 耐震補強工事や建て替えの実施主体は各区となる。耐震化への補助については、本年度中に現在のコミュニティ施設整備事業費補助金交付要綱を見直す。新たな基金の導入についても考えている。

時期については各区の積み立てや資金によるが、できるだけ早い時期に耐震化が図られるように取り組んでいく。

議会報告会

市民と議会の対話集会的開催について

伊豆の国市議会は市民の皆さんと市議会議員との対話の場として、議会報告会を一月一五日から一七日に市内三会場で開催しました。三日間で合わせて九四人の来場者がありました。議員から議会の役割についての報告があり、引き続き「子育て支援」「観光振興」などについて市民の皆さんと議員が活発にさまざまな意見交換をしました。



アクセスかつらぎ



葦山時代劇場

来場者から寄せられたご意見・ご提言は、今後の議会活動の参考とさせていただきます。

平成二五年四月に施行された議会基本条例には「議会は、説明責任を果たし、また、市民の多様な意見を把握し、市政の諸課題に柔軟に対処するため、議員及び市民が自由に情報及び意見を交換する議会報告会を年一回以上開催する」とあります。

◆議会報告会開催結果についての詳細は、次号「議会だより(平成二七年二月発行)」にて報告させていただきます予定です。

常任委員会報告

平成二五年度一般会計決算認定

■**県交通安全指導員設置負担金**については。

交通安全指導員は大仁警察署に四名おり、人件費については伊豆市と伊豆の国市で折半している。

■**FMを使った防災訓練や割り込み放送のテストは実施したのか。**

担当職員が毎月第一月曜日に一二時から一時間、生出演して呼びかけている。

また、年二回九月と一二月に現地取材をしてもらったりしている。割り込み試験は、毎月第一月曜日に実施している。

■**消防団員の確保**については。

非常に苦慮している。退団者には支援団員という形で残り、必要な部分は応援してもらっている。団長から区長会への呼びかけも進めており、いろいろ

な方法で団員確保に努めていきたい。

■**ヤッパンマルス**いずのくに制作一五万円、音頭等制作業務委託費四四一万円の内容は。

編曲に一〇万円、踊りの振りつけに五万円の謝礼。編曲、録音スタジオ使用料、レコーディング・ミキサーエンジンアの人件費・演奏料、歌手の北川大介さんの歌唱料、喜多条忠さんの作詞料等々が含まれている。

■**企業立地促進事業の進捗状況等**については。

平成二五年度としての成果はなかった。本年度になり東駿河湾環状道路がつながり問い合わせが若干ふえた状況。まだ相手の企業と調整中で結果は出ていない。

■**友好都市交流事業で友好都市の考え**方は。

今まで長岡京市が中心の友好都市交流であったが、本年度の予算は都市交流事業に変更

し、外国との交流も視野に入れている。

■**中山間地まちづくり事業の内容と事業の採算性**、今後については。

浮橋地域の活性化事業で、温泉スタンドの維持管理、浮橋地域の活性化支援策検討の委託料と、まちづくり委員会への補助等。

無料で配湯している状態を続けていくつもりはなく、ポンプが壊れた場合も含め検討していかねばならないと考えている。

■**扶助費等の経常経費増加に対し、財源不足の対処**については。

基本的には扶助費と公債費を除いた部分、人件費を含めて一般財源をどれだけ削減できるかとなる。企業による税収

非常に大きいので、企業誘致等を早期に進めて少しでも税収を確保する。ぎりぎりの中で起債をもう少し充てていき、バラ

ンスをとりながら対応していくことになる。

■**入札執行状況**については

不調になったものも確かに数件はあったが、特に大都市等で言われる人手不足、資材不足による建設費の高騰という影響は出ていなかった。

■**人材育成事業の成果**や、新しい**試み**については。

接遇研修に重点を置いて行った。特に、派遣研修では、本年度、自治大学へ女性幹部候補職員を派遣する計画。

■**市営住宅使用料の収納**状況は。

一三人ほど滞納者があり金額の多い人については九〇万円近い。最終的には法的な措置をとることもある。

平成二六年度一般会計補正予算

■**消防ポンプ車整備事業債の増額**については。

元が充当率七五%、交付税の算入が三〇%のものを、充当率一〇〇%、算入率が七〇%のも

のに組み替えをすることに伴い市債が増えている。

■**北江間財産区管理事業**七四

七万一〇〇〇円については。財産区会計から市のほうに一度繰り入れて、市から補助金として支出するもので、主なもののは公民館の維持管理費、道路の補修費など。

■**情報システム課の時間外勤務手当**については。

職員が一人減り課長を含め四人の状態。システム変更により、一〇月一四日に基幹系業務関連のものを全て入れ替えるので、その調整で時間外勤務が増えている状況。

行政書士法違反書類の市各機関への提出排除に関する請願

非行政書士が市窓口で許認可等の手続きを行うことで市民に不利益を与えることを防ぐことを目的に提出された請願について審議した。

福祉文教委員会

条例の制定について

参入が容易になるよう便宜を図ったものと考えている。

放課後児童健全育成事業に関する基準を定める条例

平成二五年度決算認定

新制度は、六年生まで対象だが。

事業実施状況からは。

来年度四年生まで拡大し、要望や施設等研究する。

健康マイレージは価値があり広めたい。温泉健康美人もウェルネス運動教室も好評。

特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例

改善したいことは、夜の救急体制の充実。協議中だが、なかなか進展しない。

市が委託すれば受け入れられ、入園の選考はないか。

県が廃止の際に市が引き継ぎ実施。家庭に入り込み保護者を支える有効な事業なので継続したい。

国の料金は未定であるが。

緊急通報システムとは。

市は現料金のままでいく。

高齢単身者・高齢者のみの世帯で、通信機器を設置し緊急時に警備会社に連絡する。

家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例

個人負担は、介護保険料区分によって、〇円〜八〇〇円。通信料も自己負担。

規模で異なる職員資格は平等であるべきではないか。

大規模修繕等校舎の維持管理の予定は。

待機児童解消のため、民間外壁塗装・屋上防水等実施。

経年劣化の外壁剥離やプールや体育館も同様。市内大規模小学校は、四五年以上を経て、避難所にもなるので、種々見直していきたい。

算より二五〇〇万円少ないが。

介護認定審査事業は。

前期高齢者の交付金が当初より多額で、収入と認められ、また、給付費に高額療養費が含まれることを把握せず、少なめに見込んだため。

審査会は、委員三〇名、六グループ医師二名ずつ配置。年七五回。二〇八五人分。

財政調整交付金減額等、取り崩しが考えられ、月あたり支払い分三億四、五千万円は、準備しておきたい。

平成二六年度一般会計補正予算

支払い準備基金は。

高齢者肺炎球菌予防接種は。

財政調整交付金減額等、取り崩しが考えられ、月あたり支払い分三億四、五千万円は、準備しておきたい。

予防接種法に基づいて接種する。生涯一回だけの接種で、接種歴を調査する。

平成二五年度後期高齢者医療特別会計決算認定

野外活動センターシャワー室改築。耐震性と経費は。

後期高齢者医療費の状況は。

昭和五六年度以降の建築で耐震強度は基本的にある。費用は、約一〇〇〇万円。男女別に各四、五室。

医療費は一人当たり八二万二六六二円。前年度比〇・九%

特別支援学級支援員増員は。

増。県平均七九万一六三円。本市は高い方から六番目。

長岡中学校・長岡南小学校にそれぞれ転入生があり、支援員を各一名ずつ配置。

短期保険証・資格証明書は出さなかつたか。

児童発達支援センター整備

短期保険証は八人に出し、資格証明書は出してない。

事業二四〇〇万円の増額は。

平成二五年度国民健康保険特別会計決算認定

建設予定地が予想以上に軟弱なため地盤改良施工費用と法改正による施設利用需要増に伴う施設規模拡大の費用。

平成二五年度国民健康保険特別会計決算認定

平成二五年度介護保険特別会計決算認定

財政調整普通交付金は、予

計決算認定

観光建設委員会

平成二五年度一般会計決算認定

■緑の募金の実績で歳入した環境保全費交付金六二万一〇〇〇円の内容は。

伊豆の国市の緑の募金総額一二二万二二三円から緑化推進協会の経費などを引いた残りが交付金として入った。

■不法投棄対策事業の廃棄物処理予算額一九二万円余が決算では七十七万円弱となっているが。

不法投棄の廃棄物を九トンほど回収したが、平成二六年度にまとめて処理をすることにしたため、予算執行が少なかった。



■資源ごみ有価物の売却代金の当初予算一五〇〇万円余が、二三〇〇万円余になった理由は。

全体の量が多くなったことと、廃食用油の有価売却を始めたことや、アルミニウムの買い取り金額が高かったため。

■失業対策事業で行った林業環境美化の事業費四六二万円の内訳は。

市が失業者を直接雇用するのではなく、業者に委託した。業者からは失業者に人件費として約三〇五万円支払われ、約一五六万円は業者の経費と利益。

■狹隘道路拡幅整備事業助成金の内容は。

狹隘道路の拡幅に伴う個人敷地の後退については、土地は寄付になるが、後退に伴う工事費や測量分筆関係費用などは市の基準で助成している。寄付を受けたのは、一二件で面積二三一㎡。助成金は

一〇一三万七七〇〇円。

■複数の公園の管理費で支払われている借地料は単価が統一されているのか。

旧町時代からの土地の借地契約がまちまちで、平米五四円から一二一〇円となっている。

■公共施設内に設置されている自動販売機の使用料収入は基準があるのか。

平成二五年度は売り上げに對する使用料として五%から二五%の契約となっている。



■地域観光推進事業の伊豆長岡温泉バルに一五〇万円補助したが効果や評判は。

平成二五年度は第二回目と第三回目を行い、回を追うごとに利用者も増え、評価は非常に良かった。



伊豆長岡温泉バル開会式

■宿泊施設緊急誘客対策事業補助金八五〇万円の効果は。

旅館組合も同額を出して三事業を行った。一〇月から二月までの宿泊客数は前年度比、一一・六%と増加。

平成二六年度一般会計補正予算

■用排水路整備事業の長瀬ダム浚渫工事費二〇〇〇万円は

ダムに溜まった五〇〇㎡の土砂を撤去するもので、道路が狭いため二トンダンプにより、ダムの下流部にある広場に運び出す予定。

■広域観光宣伝事業の手作り甲冑購入費八四万三〇〇〇円の内容は。

大將一体、重臣四体、足輕七体の合計一二体を、小田原北条五代祭手づくり甲冑隊のNPO法人から購入する。

市内保有の一八体と合わせ、三〇体になる。

■遺跡発掘調査事業一一七万八〇〇〇円は。

蛭ヶ島公園北側の歩道狹隘部分の住宅移転に伴い、地権者の承諾を得て住宅建設予定地の発掘調査を行うもの。

■旧堀越保育園に接する道路拡幅工事二〇〇万円は。

旧保育園解体に伴い、敷地の南側の道路を幅員四メートルに、東側の道路を五メートルに拡幅するもので、保育園敷地側に拡げる工事。

閉会中の継続調査

六月議会終了後の各常任委員会の調査の報告です。

総務委員会

■調査日

平成二六年七月二日

■調査内容

1 エネルギー政策について

本年五月一四日実施の浜岡原子力発電所の現地視察について協議した。

また、北江間財産区の採石場跡地の太陽光発電施設の立地協定書の調印式が、七月一七日に行われたことについて説明を受けた。

2 行財政改革について

総合計画審議会・行財政改革推進委員会の概要(設置目的・委員構成等)、これまでの開催実績や今後の予定などの説明を当局より受け、質疑を行った。

福祉文教委員会

■調査日

平成二六年七月一五日

■調査内容

1 社会福祉協議会の運営は

市と市民の協力を得て安定的な発展を期待する。

協議会の運営は、財政面で市や市民の支援が望まれる。事業の展開も、市や市民との連携を確かなものになりたい。

福祉教育や啓発事業の一層の充実が望まれる。

職員数六五名。正規職員二四名、パート職員四〇名は、有資格専門職である。



葦山福祉・保健センター



社協会議室にて

2 市立幼稚園・保育園の現状と課題は

子育て支援と子ども達の成長支援のため、福祉・保健・教育の連携が望まれる。

保護者や指導者からの、共通する要望は、どんなことでも相談できる総合子育て支援センターの設置。

少子化人口減少対策は、結婚・妊娠・出産・乳幼児検診・就園就学へ連続する直線的な子育て支援と、成長を支え合うまちづくり。

発達障がい児は、市外で療育を受けている。児童発達支援センター完成が待たれる。

市の力点は子育て支援に質量共に注がれるべきとき。家

観光建設委員会

■調査日

平成二六年七月三〇日

■調査内容

1 市内の治水対策の現状は

狩野川支流戸沢川の小坂排水機場、宗光寺川の宗光寺排水機場、堂川の四日町排水機場の現地調査を実施した。

2 狩野川放水路については

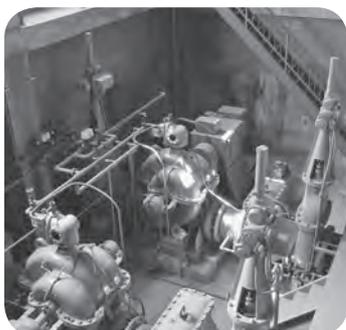
国土交通省伊豆長岡出張所によると、放水路は昭和四〇年から現在までに一二〇回開

けた。放水能力は毎秒二〇〇〇トンあり、過去最高は一五〇〇トン。海拔一〇・六mの固定堰を超えてなお増水が予想されるとゲートを開けるとのこと。

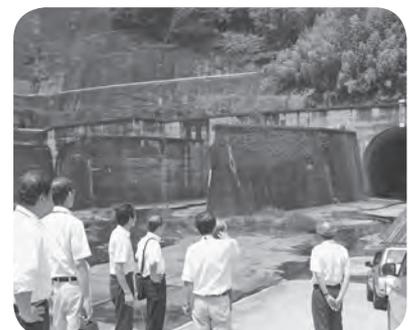
3 市内の農業用水の現状は

田中揚水機場、天野揚水機場、楠木揚水機場、南條揚水機場、城池揚水機場を回り現状を視察。楠木揚水機場は、パイプラインが配備され、稲作だけでなく苺の圃場にも使用されているため、一年中稼働している。葦山幹線用水路(南條揚水機場経由)は、昨年度の水

路補修工事により漏水が軽減されているとのこと。



南條揚水機場内



狩野川放水路

平成26年第3回(9月)伊豆の国市議会定例会

平成26年第3回(9月)議会は、8月28日から9月26日までの30日間で行われた。
 条例の制定・改正、一般会計・特別会計の補正予算、平成25年度一般会計・特別会計決算認定等について審議された。

審議結果・賛否一覧表

議案 番号等	議案の名称	審議 結果	小澤 五月江	内田 隆久	梅原 秀宣	柴田 三敏	佐野 之一	杉尾 利治	天野 佐代里	渡邊 俊一	鈴木 照久	柴田 三智子	後藤 眞一	田中 正男	鈴木 平一郎	山下 孝志	水口 哲雄	三好 陽子	古屋 鋭治	
第46号	伊豆の国市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第47号	伊豆の国市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第48号	伊豆の国市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	×	○	○	○	×	○	
第49号	伊豆の国市就学指導委員会条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第50号	伊豆の国市保健センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第51号	平成26年度伊豆の国市一般会計補正予算(第3号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第52号	平成26年度伊豆の国市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第53号	平成26年度伊豆の国市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第54号	平成26年度伊豆の国市介護保険特別会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第55号	平成26年度伊豆の国市楠木及び天野揚水場管理特別会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第56号	平成26年度伊豆の国市簡易水道等事業特別会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第57号	平成26年度伊豆の国市下水道事業特別会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第58号	伊豆の国市児童発達支援センターの指定管理者の指定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第59号	市道路線の廃止について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第60号	道路の路線の認定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第61号	平成25年度伊豆の国市一般会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	×	○	
第62号	平成25年度伊豆の国市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	×	○	
第63号	平成25年度伊豆の国市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	×	○	
第64号	平成25年度伊豆の国市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	×	○	
第65号	平成25年度伊豆の国市楠木及び天野揚水場管理特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第66号	平成25年度伊豆の国市簡易水道等事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第67号	平成25年度伊豆の国市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	×	○	
第68号	平成25年度伊豆の国市上水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第69号	神島ポンプ場電気設備工事の請負契約の締結について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第70号	神島ポンプ場機械設備工事の請負契約の締結について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
発議 第1号	地震財特法の延長に関する意見書の提出について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
発議 第2号	憲法解釈の変更による集団的自衛権の閣議決定を撤回し、集団的自衛権行使容認を行わないことを求める意見書の提出について	否決	○	×	×	×	×	○	×	×	×	○	○	○	×	×	×	○	○	
請願 第2号	行政書士法違反書類の伊豆の国市各機関への提出排除に関する請願	採扱	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※1 ○印は賛成、×印は反対、欠は欠席 ※2 議長(古屋鋭治)は、可否同数の裁決以外は採決に加わらない。

【訂正】 第34号12ページ掲載の「推薦第1号 伊豆の国市農業委員会委員の推薦について」の賛否について鈴木平一郎氏と田中正男氏の欄に○印がついていますが、両氏は当事者のため採決には加わっていません。

議会だより特別委員会

委員長 柴田三智子
 副委員長 内田隆久
 委員 梅原秀宣 佐野之一
 杉尾利治 鈴木照久

12月議会の予定

11月28日(金) 議会初日
 12月3日(水) 一般質問初日
 12月15日(月) 議会最終日